

ゴルフスタ

アグロ カネショウ株式会社

バージョン番号: 3.20

安全データシート - JIS Z 7253 : 2019 準拠

Chemwatch 危険有害性警告コード: 3

発行日: 02/11/2023

印刷日: 02/11/2023

S.GHS.JPN.JA

セクション1 化学品及び会社情報

製品に関する情報

製品名	ゴルフスタ
同義語	シアナジン水和剤
国連輸送名	トリアジン系殺虫殺菌剤類(固体)(毒性のもの)(他に品名が明示されているものを除く。)(部分一致 シアナジン)
他の製品特定手段	データ無し

推奨用途及び使用上の制限

推奨用途及び使用上の制限	製造者の指示に従い使用すること。
--------------	------------------

供給者の詳細

供給者の会社名称	アグロ カネショウ株式会社	AGRO-KANESHO CO., LTD.
住所	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館 25階 100-0005 Japan	Marunouchi Trust Tower Main, 25th Floor, 1-8-3 Marunouchi, Chiyoda-ku Tokyo 100-0005 Japan
電話番号	03-5224-8000	+81-3-5224-8000
FAX番号	03-5224-8007	+81-3-5224-8007
ホームページ	http://www.agrokanesho.co.jp/	http://www.agrokanesho.co.jp/
e-メール	toiawase@agrokanesho.co.jp	toiawase@agrokanesho.co.jp

緊急連絡電話番号

会社名	アグロ カネショウ株式会社 所沢事業所	AGRO-KANESHO CO., LTD. Tokorozawa office
緊急連絡電話番号	04-2003-7010	+81-4-2003-7010
その他の緊急連絡電話番号	090-1128-3295	+81-90-1128-3295

セクション2 危険有害性の要約

化学物質又は混合物の分類

分類 [1]	急性毒性(経口) 区分4, 皮膚感作性 区分1, 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(麻酔作用), 発がん性 区分2, 生殖毒性 区分2, 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分2, 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2, 水生環境有害性 短期(急性) 区分1, 水生環境有害性 長期(慢性) 区分1
凡例:	1. Chemwatchによる分類; 2. 日本 NITE GHS 分類データベースによる分類

GHSラベル要素

絵表示:	
------	---

注意喚起語 **警告**

危険有害性情報

H302	飲み込むと有害
H317	アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
H336	眠気又はめまいのおそれ
H351	発がんのおそれの疑い
H361	生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
H371	臓器の障害のおそれ
H373	長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ
H410	長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

ゴルフスタ

注意書き: 安全対策

P201	使用前に取扱説明書を入手すること。
P260	ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
P271	屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。
P280	保護手袋、保護衣を着用すること。
P270	この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
P264	取扱い後は製品が付着した体の部位をよく洗うこと。
P273	環境への放出を避けること。
P272	汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

注意書き: 応急措置

P302+P352	皮膚に付着した場合: 多量の水で洗うこと。
P308+P311	ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。
P333+P313	皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合: 医師の診察／手当てを受けること。
P362+P364	汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
P391	漏出物を回収すること。
P301+P312	飲み込んだ場合: 気分が悪いときは医師に連絡すること。
P304+P340	吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
P330	口をすすぐこと。

注意書き: 保管(貯蔵)

P405	施錠して保管すること。
P403+P233	換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。

注意書き: 廃棄

P501	内容物／容器は、自治体の規制に従い、認可を受けた有害廃棄物または特別廃棄物の処理施設に廃棄すること。
------	--

セクション3 組成および成分情報

物質

混合物の組成については、以下のセクションを参照してください

混合物

CAS番号	%[重量]	名称	官報公示整理番号		ナノフォーム粒子特性
			化審法	安衛法	
21725-46-2*	44.5	シアナジン	-	8-(3)-498	データ無し
凡例: [e] 内分泌かく乱作用をもつと認められている物質					

セクション4 応急措置

必要な応急措置の説明

眼に入った場合	眼に入った場合: ▶ 直ちにきれいな流水で洗浄すること。 ▶ 洗眼は、眼球、瞼の隅々まで水がよく行き渡るように行うこと。 ▶ 速やかに医師の手当てを受けること。痛みが続いたり繰り返す場合は、医師の手当てを受けること。 ▶ 眼に損傷がある場合、コンタクトレンズの取り外しは、専門家に任せること。
皮膚に付着した場合	皮膚に付着した場合: ▶ 直ちに汚染された衣類すべて(履物を含む)を脱がせること。 ▶ 流水で皮膚および毛髪を洗浄すること。必要に応じて石鹸を使用すること。 ▶ 炎症がある場合には、医師の手当てを受けること。
吸入した場合	▶ ヒューム、エアゾールまたは燃焼生成物を吸入した場合、汚染区域から退去すること。 ▶ 通常、他の措置を講じる必要はないと考えられている。
飲み込んだ場合	▶ 飲み込んだ場合、可能であれば直ちに医師の手当てを受けること。 ▶ 応急措置について、医師に相談すること。 ▶ 緊急入院治療が必要な場合が多い。 ▶ それまでの間は、患者の経過観察を行い、患者の状態に合わせて支持療法を行うなど、応急措置有資格者による手当てを施すこと。 ▶ 医療責任者または医師が即座に治療を開始できる場合、患者を搬送し、SDSのコピーを提供すること。さらなる治療に関しては、専門医が責任を持って行うこと。 ▶ 作業場またはその周囲で医師の手当てが受けられない場合、SDSとともに患者を病院に搬送すること。 直ちに医師の手当てが受けられない場合、患者が病院から15分以上離れた場所にいる場合、または特別な指示がない場合: ▶ 患者の意識がある場合に限り、咽喉の奥へ指を入れて嘔吐させること。気道の確保および誤嚥防止のため、患者を前傾あるいは左側臥位にし、可能であれば頭を下にした状態を保つこと。 注記: 物理的手段により嘔吐させる場合は、保護手袋を着用すること。

医師に対する特別な注意事項

対症療法を行うこと。

セクション5 火災時の措置

消火剤	
▶ 泡沫	
▶ 乾燥化学粉末	
▶ BCF (規制されていない場合)	
▶ 二酸化炭素	
▶ 水スプレーまたは霧 - 大規模火災時のみ	
特有の危険有害性	
火災の際に避けるべき条件	発火する危険性があるため、硝酸塩、酸化性酸、塩素系漂白剤、プール用塩素などの酸化剤による汚染を避けること。
消火活動に関する情報	
特有の消火方法	▶ 消防に通報し、事故の場所と危険有害性に関する情報を伝えること。 ▶ 呼吸装置を備えた全身保護衣を着用すること。 ▶ あらゆる手段を用いて、排水路または水路への漏出物の流入を防ぐこと。 ▶ 周囲の環境に応じて適切な消火剤を使用すること。 ▶ 高温であると疑われる容器に接近してはならない。 ▶ 火災にばく露された容器は、安全が確保される場所から水噴霧すること。 ▶ 火の通り道とならない場所に容器を移動すること(安全性が確保できる場合のみ)。 ▶ 使用後、器機を完全に除染すること
火災及び爆発の危険性	▶ 可燃性である。 ▶ 熱または炎へのばく露による火災の危険性は低い。 ▶ 加熱により、容器の激しい破裂を伴う膨張や分解が生じることがある。 ▶ 燃焼時に分解し、一酸化炭素(CO)の毒性ガスを発生することがある。 ▶ 刺激性の煙を放出することがある。 ▶ 可燃性物質を含むミストは爆発性を有することがある。 燃焼生成物: 二酸化炭素 (CO2) 塩化水素 ホスゲン 窒素酸化物(NOx) 有機物の燃焼特有の、その他の熱分解生成物 有毒ガスを放出することがある。

セクション6 漏出時の措置

人体に対する注意事項, 保護具及び緊急時措置
セクション 8 参照

環境に対する注意事項
セクション 12 参照

封じ込め及び浄化の方法及び機材

小規模漏出の場合	▶ 全ての発火源を除去すること。 ▶ 直ちに全ての漏出物を除去すること。 ▶ 蒸気の吸入、皮膚および目との接触を避けること。 ▶ 保護具を着用し、人体への接触を抑制すること。 ▶ 砂、土、不活性物質またはバーミキュライトを用いて漏出物を吸収し、流出を防ぐこと。 ▶ 拭き取ること。 ▶ 廃棄用の表示がなされた適切な容器へ回収すること。
大規模漏出の場合	▶ 現場から人員を退去させ、風上へ移動させること。 ▶ 消防に通報し、事故の場所と危険有害性に関する情報を伝えること。 ▶ 呼吸装置を備えた全身保護衣を着用すること。 ▶ あらゆる手段を用いて、排水路または水路への漏出物の流入を防ぐこと。 ▶ 安全に対処できる場合、漏えいを阻止すること。 ▶ 砂、土、またはバーミキュライトを用いて流出を防ぐこと。 ▶ リサイクル用の表示がなされた容器へ再利用可能な製品を回収すること。 ▶ 残留物を中和/洗浄すること(使用する薬剤についてはセクション13を参照)。 ▶ 固体残留物を回収し、廃棄用の表示がなされたドラム缶に入れ密封すること。 ▶ 現場を洗浄し、排水路への流入を防ぐこと。 ▶ 洗浄作業終了後、保護衣および保護具を、保管または再使用する前に、除染および洗浄すること。 ▶ 排水路または水路の汚染が生じた場合、救急隊に報告すること。

個人用保護具に関する情報については、SDSのセクション8をご参照ください。

セクション7 取扱い及び保管上の注意

安全な取扱のための予防措置	
安全取扱注意事項	▶ 吸入を含む、人体へのあらゆるばく露を避けること。 ▶ ばく露の可能性がある場合は、保護衣を着用すること。 ▶ 換気の良い場所で使用すること。

ゴルフスタ

	▶ 窪地および排水だめでの濃縮を避けること。 ▶ 閉所に入る際は、必ず事前に大気検査を行うこと。 ▶ 人体、食品、食器、料理器具との接触を絶対に避けること。 ▶ 混触危険物質との接触を避けること。 ▶ この製品を使用するときには、飲食又は喫煙をしないこと。 ▶ 使用時以外は、容器を完全に密封して保管すること。 ▶ 容器の物理的破損を避けること。 ▶ 取り扱い後は、石鹸と水を用いて必ず手を洗うこと。 ▶ 使用した作業着は、他のものと分けて洗濯すること。汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。 ▶ 職業労働規範に従うこと。 ▶ 保存および取り扱いに関する製造者の指示に従うこと。 ▶ 作業環境の安全性を維持するため、空気中の濃度をばく露限度以下に保ち、作業環境を定期的にモニタリングすること。 ▶ 製品で濡れた衣服を皮膚に接触したままの状態にしないこと。
他の情報	▶ 元の容器のまま保管すること。 ▶ 容器を完全に密封して保管すること。 ▶ 換気の良い冷乾所に保管すること。 ▶ 混触危険物質および食品容器から隔離して保管すること。 ▶ 容器の損傷を避け、漏れを定期的に確認すること。 ▶ 保存および取り扱いに関する製造者の指示に従うこと。

混触危険性を含む、安全な保管条件

適切な保管条件	▶ ライナー付金属缶、ライナー付金属ペール缶 ▶ プラスチック製ペール缶 ▶ ポリライナー付ドラム缶 ▶ 製造者が推奨する容器を使用すること。 ▶ すべての容器に明確なラベルが貼り付けられていることおよび漏れがないことを確認すること。 低粘度製品の場合: ▶ ドラム缶・ジェリー缶は、上部が取り外し不可のタイプであること。 ▶ 内装容器として使用する缶は、ネジ式（ネジで開閉するタイプ）であること。 粘度が最低2680cSt.(23° C)の製品および固体(15° C ~40° C)の場合: ▶ 上部が取り外し可能であること ▶ フリクションクロージャ缶 ▶ 低圧チューブ・カートリッジを使用すること 内装容器がガラス素材である複合容器を使用する場合、内装容器と外装容器の間に十分な厚さの緩衝材を使用すること*。 また、ガラス素材の内装容器に容器等級1および2の液体を入れる場合、外装容器が内装容器の形状に合わせて成形されているプラスチックボックスで、内容物と混触危険性のない素材を使用している場合を除き、漏出物吸収用の十分な量の吸収剤を使用すること*。
避けるべき保管条件	▶ ニトリルは、金属およびいくつかの金属化合物の存在下で重合するかもしれない。 ▶ それらは酸と不適合である; ニトリルを強い酸化性の酸と混合することは、非常に激しい反応に結びつく場合がある。 ▶ ニトリルは、過酸化物およびエポキシドのような他の酸化剤と一般に不適合である。塩基とニトリルの組合せは、シアン化水素を生じることができる。 ▶ ニトリルは、水性の酸および塩基の両方中で発熱的に加水分解し、カルボン酸(またはカルボン酸の塩)を与える。 ▶ ニトリルは、還元剤と活発に反応できる。 共有結合のシアノ基は吸熱性である。また、多くの有機ニトリルはある条件下で反応的である; N-シアノ誘導体は反応的かまたは不安定である。大多數の吸熱化合物は熱力学的に不安定で、開始の様々な状況の下で爆発的に分解するかもしれない。すべてではなく多くの吸熱化合物が分解、反応および爆発に関係しており、一般に標準生成熱の著しい正值を持つ化合物は、安定性グラウンド上で容疑者と考えられるかもしれない。 BREITHERICK L.: Handbook of Reactive Chemical Hazards 強酸・酸塩化物・酸無水物・クロロギ酸エステルとの接触を避けること。 ▶ 酸化剤、塩基および強還元剤との反応を避けること。

セクション8 ばく露防止及び保護措置

管理パラメーター

許容濃度(OEL)
成分に関する情報
データ無し
緊急ばく露限度

成分	TEEL-1	TEEL-2	TEEL-3
ゴルフスタ	データ無し	データ無し	データ無し
成分	オリジナルIDLH		改訂IDLH
シアナジン	データ無し		データ無し

職業暴露バンディング

成分	職業暴露バンド評価	職業暴露帯域制限
シアナジン	E	≤ 0.01 mg/m³
注記:	職業暴露バンディングは、化学物質の効力および曝露に関連する有害な健康上の結果に基づいて、特定のカテゴリまたはバンドに化学物質を割り当てるプロセスです。このプロセスの出力は、労働者の健康を守ることが期待される露光濃度の範囲に対応する職業暴露バンド(OEB)、です。	

ばく露管理

設備対策	工学的管理(設備対策)は、危険有害性を排除するため、または作業員を危険有害性から防御するために使用される手法である。適切に設計された工学的管理(設備対策)により、通常、作業者が関与することなく、作業者を効果的に保護することができる。 工学的管理(設備対策)の基本: 工程管理 - 作業または作業工程に変更を加え危険性を低減する。
------	---

ゴルフシスタ

放出源の密閉および／または隔離 - 作業員を物理的危険有害性から隔離する。換気 - 効果的に作業環境の空気を入れ替える。適切に設定されている場合、換気により空気中の汚染物質を排除または希釈することができる。換気システムは、特定の工程および使用する化学物質または汚染物質に合わせて設計する必要がある。

雇用主は、作業員の過剰ばく露を避けるために複数の制御手法を用いる必要がある。

通常、局所排気装置を必要とする。過剰ばく露の可能性がある場合は、認可を受けた呼吸用保護具を着用する。安全性を確保するために、保護具は正しく装着することが重要である。特定の環境下では送気マスクを必要とすることがある。安全性を確保するために、保護具は正しく装着することが重要である。

場合によっては、認可を受けた自給式呼吸器 (SCBA) を必要とすることがある。

倉庫あるいは閉鎖的な保管場所では、十分な換気を行うこと。汚染物質を効果的に除去するために必要となる新鮮な循環空気の「制御風速」は、作業場で発生する汚染物質を含む空気の「脱出」速度により異なる。

汚染物質の種類:	気流速度:
(静止空気中において) タンクから蒸発した溶剤、蒸気、脱脂剤など	0.25–0.5 m/秒 (50–100 f/分)
注入作業、断続的な容器充填、低速コンベア輸送、溶接、飛散、めっき(酸性ガス)、酸洗いから生じるエアゾール、ガス(発生源からの緩やかな放出)	0.5–1 m/秒 (100–200 f/分)
直接噴霧、小型ブースでのスプレー塗装、ドラム缶充填、コンベヤー荷積み、粉碎粉じん、ガス放出(気流が速い場所への放出)	1–2.5 m/秒 (200–500 f/分)
研削、吹き付け加工、タンブラリング、高回転機器から発生する粉じん(気流が非常に速く速い場所への高初速度での放出)	2.5–10 m/秒 (500–2000 f/分)

各範囲における最適値の決定要素:

下限値	上限値
1: 室内空気流が最少または捕捉しやすい	1: 室内空気流が乱れている
2: 汚染物質の毒性が低いまたは抑制的効果のみを有する	2: 汚染物質の毒性が高い
3: 発生が断続的で少量	3: 発生量が多く、使用頻度が高い
4: 大型排気フードまたは空気流量が多い	4: 小型排気フードまたは局所制御のみ

理論的には、単一の吸入パイプの開口部から遠くなるにつれ、気流速度は急速に落ちる。一般的に、速度は吸入口からの距離の二乗に比例して減少する(単純なプロセスの場合)。したがって、吸入口における気流速度は、汚染源からの距離を考慮して調節すべきである。例えば、吸入口から2m離れたタンクで発生した溶剤を吸引するには、吸入ファンの気流速度は、最低1~2m/秒(200~400ft/分)であるべきである。吸入装置の機能に欠陥を生じようような機械的要素を考慮すると、吸入システムを導入もしくは使用する際には、理論上の気流速度に10以上の係数をかけることが不可欠である。

保護具



眼/顔面の保護

- ▶ サイドシールド付きの保護眼鏡。
- ▶ ケミカルゴーグル。[AS/NZS 1337.1, EN166 または国内同等規格]
- ▶ コンタクトレンズの使用は、特殊な危険有害性を引き起こすことがある; ソフトコンタクトレンズは、刺激物を吸収・濃縮することがある。レンズの装用および使用制限を明記した方針文書を作業の種類または場所ごとに作成しておくこと。当該文書には、レンズによる使用化学物質群の吸収および吸着に関する評価結果、および障害例の記録等を掲載すること。医療関係者や救急隊員はレンズの取り外しについての訓練を受け、同時に適切な器具を速やかに使用できるよう準備しておくべきである。化学物質へのばく露時には、直ちに洗眼し、速やかにレンズを取り外すこと。眼の発赤または刺激の初期兆候が見られる場合には、レンズを取り外すこと - レンズの取り外しは、清潔な環境において、手をよく洗ってから行なうべきである。[CDC NIOSH Current Intelligence Bulletin 59].

皮膚の保護

以下の手の保護具を参照してください。

手/足の保護

- ▶ ポリ塩化ビニル製などの化学用保護手袋を着用すること。
 - ▶ ゴム製などの安全靴または安全長靴を着用すること。
- 注記:
- ▶ 人によっては何らかの皮膚刺激を生じることがある。手袋および他の保護具を脱ぐ際には、あらゆる皮膚接触を避けるよう細心の注意を払うこと。
 - ▶ 靴・ベルト・時計バンドなどの革製品に汚染物が付着した際は、脱ぎ捨て(または取り外し)廃棄すること。
- 適切な手袋の選択は、材質だけでなく、製造業者間で異なる品質保証にも注意する必要がある。化学製品が複数の化学物質の調剤である場合、手袋材質の耐久性は事前に計算することができず、したがって、使用前に確認しておくことが重要である。
- 物質に対する正確な破過時間は、保護手袋製造業者から得ることができ、最終的な選択の際に重視するものである。
- 個人衛生は効果的な手の保護の重要な要素である。手袋は清潔な手に着用する必要がある。手袋使用後は、手を洗浄し、完全に乾燥させる必要がある。無香料の保湿剤を使用することが望ましい。
- 手袋種類の適合性と耐久性は使用用途による。手袋の選定における重要な要因は次のとおりである:
- ・ 接触頻度および時間、
 - ・ 手袋材料の耐化学品性、
 - ・ 手袋の厚さ、
 - ・ 作業性
- 関連する規格に適合した手袋を使用すること(欧州EN374、US F739、AS/NZS 2161.1または国内同等規格等)。
- ・ 長期使用または高頻度の繰り返し接触が発生することがある場合、保護クラス5以上の手袋の使用が望ましい(EN374、AS/NZS 2161.1または国内同等規格による計測で、破過時間240分を超えるもの)。
 - ・ 短時間の接触のみ予定されている場合、保護クラス3以上の手袋の使用が望ましい(EN374、AS/NZS 2161.1または国内同等規格による計測で、破過時間60分を超えるもの)。
 - ・ 手袋に使用されるポリマー種類には、動作による影響が少ないものがあり、長期使用の際にはこのことを考慮するべきである。
 - ・ 汚染された手袋は交換すること。
- あらゆる用途で、ASTM F-739-96に定義されているように、手袋は次のように評価されている:
- ・ 優良 破過時間 > 480分
 - ・ 良 破過時間 > 20分
 - ・ 可 破過時間 < 20分
 - ・ 推奨しない 手袋材料の劣化時
- 一般的用途では、通常0.35mmより厚い手袋が推奨される。
- 手袋の透過性は材質の構造に依存し、厚さは必ずしも特定の化学製品に対する耐性を表すものではないことに注意が必要である。そのため、手袋は、作業要件を考慮し、破過時間の知識に基づき選択されるべきである。

ゴルフスタ

	手袋の厚さはまた、製造業者、手袋種類またはモデルにより異なることがある。したがって、作業に最も適した手袋を選択するためには、製造業者の技術データを常に考慮すべきである。 注意: 実行中の作業により、様々な厚さの手袋が、特定の作業を行うために必要となる場合がある。例: ・ 薄手の手袋 (0.1mm以下まで) は、手先の器用さが要求される作業時に推奨される。しかし、このタイプの手袋は、短い保護時間のみ考慮されており、通常は使い捨てが想定される。 ・ 厚手の手袋 (3mm以上) は、摩耗または穿刺の可能性がある、機械的(および化学的)リスクがある作業時に推奨される。 手袋は清潔な手に着用する必要がある。手袋使用後は、手を洗浄し、完全に乾燥させる必要がある。無香料の保湿剤を使用することが望ましい。
身体	以下の他の保護具を参照してください。
他の保護	▶ 防護用密閉服(つなぎ型) ▶ 保護クリーム ▶ 洗眼用設備

推奨される材料

グローブセクションインデックス

手袋の選択は、「Forsberg 衣類性能指数 (Clothing Performance Index)」の改訂版に基づく。
コンピュータによる選択に際して作用が考慮されている物質:

ゴルフスタ

物質	GPI
BUTYL	C
NATURAL RUBBER	C
NEOPRENE	C
PE/EVAL/PE	C
PVA	C
VITON	C

* CPI – Chemwatch Performance Index (性能指数)
A: 最良
B: 満足 (4時間連続して浸漬すると、劣化することがある)
C: 不良または危険 (短期的な浸漬の場合を除く)
注意: 様々な要因が手袋の性能に影響を与えるため、詳細にわたる観察に基づき最終的決定を下す必要がある。
* 手袋を短期間またはごくまれに使用する場合、「感触」や使い勝手 (例: 廃棄性) 等の要素が手袋の選択に影響を与え、長期のあるいは頻繁な利用に適さない手袋が選択されることがある。資格のある専門家に相談すること。

呼吸用保護具

A-P タイプフィルタ (十分な容量を有するもの)

呼吸器具の等級および種類の選択は、呼吸ゾーンの汚染物質レベルや、汚染物質の化学的性質に依存する。保護係数 (保護マスクの外側と内側の汚染物質の比率から算出される) が重要となる場合もある。

呼吸ゾーンレベル ppm (量)	最大保護係数	ハーフフェイス呼吸器	フルフェイス呼吸器
1000	10	A-AUS P2	-
1000	50	-	A-AUS P2
5000	50	エアライン*	-
5000	100	-	A-2 P2
10000	100	-	A-3 P2
	100+	-	エアライン**

* 連続流型
** 連続流型またはプレッシャーデマンド型 (陽圧)

緊急事態時に現場に進入する場合、または酸素濃度や蒸気濃度が不明なエリアでは、カートリッジ式呼吸器用保護具を使用しないこと。カートリッジ式呼吸器用保護具を着用しているにも関わらず、なんらかの臭いを察知した場合は、直ちにその汚染区域から退去すること。臭いを察知した場合、その呼吸器用保護具が適切に機能していない、蒸気濃度が非常に高い、または、保護具が着用者に合っていないことが考えられる。このようにカートリッジ式呼吸器用保護具の使用には制限があるため、適切な状況においてのみ使用が認められている。

セクション9 物理的及び化学的性質

物理的および化学的性質に関する基本情報

外観	淡褐色		
物理状態	液体	相対密度 (水 = 1)	1.14
臭い	無臭	n-オクタノール/水分分配係数	データ無し
嗅覚閾値	データ無し	自然発火点 (°C)	データ無し
pH	データ無し	分解温度 (°C)	データ無し
融点/凝固点 (°C)	データ無し	動粘性率 (cSt)	データ無し
沸点/初留点/沸点範囲 (°C)	データ無し	モル質量 (g/mol)	データ無し
引火点 (°C)	データ無し	味	データ無し
蒸発速度	データ無し	爆発性	データ無し
可燃性	データ無し	酸化特性	データ無し
爆発上限界 (%)	データ無し	表面張力 (dyn/cm or mN/m)	データ無し
爆発下限界 (%)	データ無し	揮発性成分 (%vol)	データ無し
蒸気圧 (kPa)	データ無し	ガスグループ	データ無し
溶解度	該当しない	pH (溶液) (1%)	データ無し
相対ガス密度 (空気 = 1)	データ無し	揮発性有機化合物 g/L	データ無し

ゴルフスタ

ナノフォーム溶解度	データ無し	ナノフォーム粒子特性	データ無し
粒子サイズ	データ無し		

セクション10 安定性及び反応性

反応性	セクション 7 参照
化学的安定性	▶ 混触危険性物質が存在する。 ▶ 製品は安定していると考えられる。 ▶ 危険な重合反応は起こらないと考えられる。
危険有害反応可能性	セクション 7 参照
避けるべき条件	セクション 7 参照
混触危険物質	セクション 7 参照
危険有害な分解生成物	セクション 5 参照

セクション11 有害性情報

毒物学的影響に関する情報

吸入した場合	本物質は、吸入により、(動物モデルを用いたEC指令の分類に基づく) 有害な健康影響を及ぼす物質または気道刺激性物質とは考えられていない。それでもなお、動物への少なくとも1つの他経路からのばく露により、全身性健康悪影響が確認されており、作業環境においては、適正衛生規範 (GHP) に従いばく露を最小限に抑え、適切な管理策を講じるべきである。蒸気の吸入により、眠気および目まいが生じることがある。眠気、注意力の低下、反射能力の喪失、協調性の欠如および目まいを伴うことがある。	
飲み込んだ場合	誤飲すると有害のおそれがある。動物実験によると、150g以下の摂食で生命に危険となる、または人体に重大な健康障害を生じることがある。	
皮膚に付着した場合	本物質は、一部の人に対して皮膚の炎症を引き起こす可能性があることが認められている。開放創、擦り傷または炎症がある場合は、皮膚への接触を避けること。切創、擦り傷または病変部などを通じて血流に侵入すると、悪影響を及ぼす全身性疾患を引き起こすことがある。使用前に皮膚を検査し、あらゆる外傷を適切に保護しておくこと。皮膚に接触すると有害のおそれ: 体内に吸収されると全身性疾患を引き起こすことがある。	
眼に入った場合	この液体は、(EC指令の分類に基づく) 刺激性物質としては考えられていないが、眼に入った場合、流涙または結膜発赤 (風焼けの症状と同様) を特徴とする一過性の不快感を生じることがある。	
慢性毒性	がんまたは突然変異を生じる懸念があるが、評価材料となるデータが不足している。反復または長期の職業ばく露により、臓器または生化学的システムの累積的健康影響を引き起こすことがある。人によっては、皮膚に付着することにより、感作性反応を生じる可能性が高くなると考えられる。この物質が直接的に出生率を低下させる疑いがあるという実験からの十分な証拠が存在する。シアン化物および一部のニトリルへの慢性ばく露は、甲状腺によるヨウ素摂取を妨害し、それによるその他の障害を引き起こすことがある。原因は、シアン化物の代謝物チオシアン酸塩である。また、チオシアン酸塩の生成により甲状腺機能不全が生じることがある。報告によると、少量のシアン化物化合物への長期ばく露は、食欲不振、頭痛、衰弱、吐き気、めまい、腹痛、味覚・嗅覚変化、筋痙攣、減量、顔の潮紅、持続性の鼻汁、上気道・眼刺激を引き起こす。これらの症状はシアン化物ばく露特有のものではないため、シアン化物の慢性毒性の存在有無は不確かである。シアン化物への軽度の反復ばく露は、痒み、丘疹(皮膚の表面に小さく盛り上がった斑点)を引き起こし、場合によっては感作を生じることがある。低濃度への長期暴露は、眼神経を損傷する危険性があると懸念されている。	
ゴルフスタ	毒性	刺激性
	経口(ラット) LD50: >300 mg/kg ^[2]	皮膚刺激性なし(ウサギ)
	経皮(ラット)LD50: >2000 mg/kg ^[2]	眼刺激性なし(ウサギ)
凡例:	1. 欧州ECHA登録物質 - 急性毒性 - から得られた値。2. *の値は製造者のSDSから得られた値。特に注記のないデータはRTECSから抽出した値。	

ゴルフスタ	以下の情報は、グループとしての接触アレルゲンに関するものであり、この製品に固有のものではない場合がある。 アレルギー性物質に接触することで、接触湿疹(まれに、じんましん、またはクインケ浮腫)が即座に発症する。接触湿疹の発症は、遅延型の細胞媒介(リンパ球)免疫反応を伴う。接触じんましんなどの他のアレルギー性皮膚反応は、抗体媒介免疫反応を伴う。接触性アレルゲンの深刻さは、物質が潜在的に有する感作性によって特定されるだけでなく、接触した部位および接触頻度なども重要な要因となる。広く使用されている弱感作性物質は、少数にのみばく露する強感作性物質よりも、重大なアレルギー性物質であると考えられている。臨床的に判断し、被験者の1%以上にアレルギー性反応が診られた場合、その物質は要注意物質とみなされる。
-------	---

急性毒性	✔	発がん性	✔
皮膚腐食性／刺激性	✖	生殖毒性	✔
眼に対する重篤な損傷性 ／眼刺激性	✖	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	✔
呼吸器感作性又は皮膚感作性	✔	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	✔
生殖細胞変異原性	✖	誤えん有害性	✖

凡例: ✖ - データ利用不可または、区分に該当しない
✔ - 分類済み

内分泌かく乱作用

内分泌かく乱作用を示す証拠は、最新の文献では見つからない。

セクション12 環境影響情報

生態毒性

ゴルフシスタ	エンドポイント	試験期間 (時間)	種	値	出典
	データ無し	データ無し	データ無し	データ無し	データ無し
シアナジン	エンドポイント	試験期間 (時間)	種	値	出典
	LC50	96	魚 Cyprinus carpio (コイ)	35mg/L	
	EC50	48	甲殻類 Daphnia magna (オオミジンコ)	32mg/L	
	EC50	72	藻類/植物 Pseudokirchneriella subcapitata (藻類)	0.0295mg/L	8
凡例:	1. IUCLID毒性データ 2. 欧州ECHA登録物質 - 生態毒性情報 - 水生毒性 4. 米国環境保護庁, Ecotox データベース - 水生毒性データ 5. ECETOC 水生環境有害性評価データ 6. NITE (日本) - 生物濃縮性データ 7. METI (日本) - 生物濃縮性データ 8. ベンダーデータ から抽出				

水性生物に対して非常に有毒であり、水生環境中で長期にわたり悪影響を及ぼすことがある。
表層水や平均高水位線以下の潮間帯域への流入を阻止すること。設備の洗浄もしくは設備の洗浄水の処理に際して、水域を汚染しないこと。

製品の使用により生じた廃棄物は、現場もしくは許可を受けた廃棄物処理場において処理すること。
トリアジン殺虫剤は、低いpHでより可溶のトリアジンと共に、pKa pHレベルを備えた水溶液中で弱塩基として作用する。有機物と粘土鉱物への交換過程によるトリアジンの吸着は、溶液のpHおよび吸収剤の表面の酸性度に依存する。水素結合と疎水結合が、さらに高いpHで土壌有機物に生じる。光分解が最小に見えている一方、加水分解と酸化は土壌代謝の一般的な経路である。イオン化された化合物がそれほど揮発性でないように、蒸気輸送ロス、蒸気圧および蒸発表面のpHに依存する。土壌から水までの輸送が溶液および底質で起こる。5ppbを超えた除草剤濃度は、沈水水生植生(SAV)の減退に役割を果たすかもしれない。しかしながら、これらの除草剤が河口の条件の下で急速に分解するとともに、これらの濃度への暴露からの回復が起こる。残留物は、底質に蓄積するように見えない。
下水道または水路に排出しないこと。

残留性・分解性

成分	残留性: 水域/土壌	残留性: 大気
シアナジン	高	高

生体蓄積性

成分	生物濃縮性
シアナジン	低 (LogKOW = 2.105)

土壌中の移動性

成分	移動性
シアナジン	低 (KOC = 699.6)

内分泌かく乱作用

内分泌かく乱作用を示す証拠は、最新の文献では見つからない。

その他の有害影響

オゾン層破壊作用を示す証拠は、最新の文献では見つからない。

セクション13 廃棄上の注意

廃棄方法

製品／容器／包装の廃棄方法	▶ 容器は空であっても化学的な危険有害性を有していることがある。 ▶ 可能な場合、適切な再利用／リサイクルのため、製造者に返送すること。 返送が不可能な場合: ▶ 残留物がなくなるまで十分に洗浄できない場合や、同一製品の保管に再利用できない場合には、再利用を防ぐために容器に穴を開け、認可を受けた埋立処分場に廃棄すること。 ▶ 可能であれば警告ラベルおよびSDSを保管し、製品に関する注意事項を厳守すること。 廃棄物の処理要件を定める法規制は、国や地域により異なる。現地で施行されている法規制を確認すること。地域によっては、特定廃棄物の追跡管理が必要となる。 段階的な管理が一般的である(取扱者による調査が必要): ▶ リデュース - 廃棄物の発生抑制 ▶ リユース - 再利用 ▶ リサイクル - 再生資源の利用 ▶ 廃棄 (最終手段) 本製品は、未使用の場合や汚染されていないが意図する用途に適さない場合には、リサイクルしてもよい。汚染されている場合には、ろ過、蒸留またはその他の方法による再生が可能な場合もある。このような判断をする場合、保管寿命も考慮すべきである。取扱い中に物質の性質が変わる可能性があり、その場合には再生利用や再利用が適切とはなり得ない点に注意すること。 ▶ 器具の洗浄に用いた洗浄水は排水路に流入させないこと。 ▶ 器具の洗浄に用いた洗浄水は、排出する前にすべて回収し適切な処理を施す必要がある。 ▶ 下水道への排出は国内法規制の対象となることがあるため、常に、その国内法規制の要件を考慮しなければならない。 ▶ 不明な点は、担当当局に問い合わせること。 ▶ 製造者にリサイクルの可否を問い合わせ、可能な場合はリサイクルすること。
---------------	---

ゴルフスタ

- ▶ 廃棄する場合は廃棄物の処理を管理している都道府県・市町村に問い合わせること。
- ▶ 残留物は、認可を受けた処分場で焼却または埋立処分すること。
- ▶ 容器は、可能であれば再生利用、もしくは認可を受けた埋立処分場に廃棄すること。

セクション14 輸送上の注意

要求されるラベル

	
海洋汚染物質	

陸上輸送 (UN)

14.1. 国連番号	2763	
14.2. 国連輸送名	トリアジン系殺虫殺菌剤類 (固体) (毒性のもの) (他に品名が明示されているものを除く。) (部分一致 シアナジン)	
14.3. 輸送時の危険性クラス	クラス	6.1
	副次危険性	該当しない
14.4. 容器等級	III	
14.5. 環境有害性	環境に有害	
14.6. 使用者のための特別予防措置	特別規定	61; 223; 274
	制限容量	5 kg

航空輸送 (ICAO-IATA / DGR)

14.1. 国連番号	2763	
14.2. 国連輸送名	トリアジン系殺虫殺菌剤類 (固体) (毒性のもの) (他に品名が明示されているものを除く。) (部分一致 シアナジン)	
14.3. 輸送時の危険性クラス	ICAO/IATAクラス	6.1
	ICAO / IATA 副次危険性	該当しない
	ERGコード	6L
14.4. 容器等級	III	
14.5. 環境有害性	環境に有害	
14.6. 使用者のための特別予防措置	特別規定	A3 A5
	梱包指示 (貨物のみ)	677
	最大数量/パック (貨物のみ)	200 kg
	旅客および貨物包装方法	670
	旅客と貨物の最大個数/パック	100 kg
	旅客・貨物輸送機 制限容量 包装方法	Y645
	旅客・貨物輸送機 最大制限容量 / 包装方法	10 kg

海上輸送 (IMDG-Code / GGVSee)

14.1. 国連番号	2763	
14.2. 国連輸送名	トリアジン系殺虫殺菌剤類 (固体) (毒性のもの) (他に品名が明示されているものを除く。) (部分一致 シアナジン)	
14.3. 輸送時の危険性クラス	IMDGクラス	6.1
	IMDG 副次危険性	該当しない
14.4. 容器等級	III	
14.5. 環境有害性	海洋汚染物質	
14.6. 使用者のための特別予防措置	EMS番号	F-A, S-A
	特別規定	61 223 274
	制限容量	5 kg

14.7.1. MARPOL 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送
該当しない

14.7.2. MARPOL 附属書 V 及び IMSBC コードによるばら積み輸送

製品名	グループ
シアナジン	データ無し

14.7.3. IGC コードによるばら積み輸送

製品名	輸送タイプ
シアナジン	データ無し

セクション15 適用法令

物質又は混合物に特有な安全、健康および環境に関する規制

シアナジンに関する適用法令

ケミカル フットプリント プロジェクト - 高懸念化学物質リスト 化管法 (令和5年度分以降の排出量等の把握や令和5年度以降のSDS提供の対象)	日本 労働安全衛生法 日本 政府によるGHS分類
---	-----------------------------

労働安全衛生法	名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物 文書の交付		
	政令名称	政令番号	
	該当しない	該当しない	
	名称等を表示すべき危険物及び有害物		
	政令名称	政令番号	
PRTR - 化管法	製造の許可を受けるべき有害物		
	政令名称	政令番号	
	該当しない	該当しない	
	関連する法令・条例		
	危険物 - 酸性性の物	該当しない	
毒物及び劇物取締法	危険物 - 引火性の物	該当しない	
	有機溶剤	該当しない	
	特定化学物質	該当しない	
	化管法 (令和5年度分以降の排出量等の把握や令和5年度以降のSDS提供の対象)		
	分類	政令名称	管理番号
化審法	第1種指定化学物質	2-(4-クロロ-6-エチルアミノ-1, 3, 5-トリアジン-2-イル)アミノ-2-メチルプロピオニトリル(別名シアナジン)	91
	優先評価化学物質	該当しない	
	第1種特定化学物質	該当しない	
	第2種特定化学物質	該当しない	
	監視化学物質	該当しない	
国別インベントリ状況	一般化学物質	該当しない	

国別インベントリ状況

国別インベントリ	状況
オーストラリア - AIIC / オーストラリア非工業用	Yes
カナダ - DSL	Yes
カナダ - NDSL	No (シアナジン)
中国 - IECSC	Yes
欧州 - EINEC / ELINCS / NLP	Yes
日本 - ENCS	No (シアナジン)
韓国 - KECI	No (シアナジン)
ニュージーランド - NZIoC	Yes
フィリピン - PICCS	No (シアナジン)
米国 - TSCA	No (シアナジン)
台湾 - TCSI	Yes

ゴルフスタ

国別インベントリ	状況
メキシコ - INSQ	No (シアナジン)
ベトナム - NCI	Yes
ロシア - FBEPH	No (シアナジン)
凡例:	Yes = 全ての成分がインベントリに収載されている No = 記載されている成分はインベントリに収載されていない。これらの成分は対象外であるか、登録・届出が必要である

セクション16 その他の情報

改訂日	02/11/2023
最初の発行日	10/06/2022

連絡先

公益財団法人 日本中毒情報センター（事故に伴い急性中毒の恐れがある場合に限る）

電話（情報料無料）（大阪）072-727-2499（つくば）029-852-9999

専用有料電話（1件2000円）（大阪）072-726-9923（つくば）029-851-9999

医療機関の方が一般市民専用電話を使用された場合も、情報料1件につき2000円を徴収します。

中毒110番 365日24時間対応

一般市民専用
医療機関

SDSバージョンの概要

バージョン	改訂日	更新されたセクション
3.20	02/11/2023	有害性情報 - 急性有害性(吸入), 有害性情報 - 急性有害性(皮膚), 有害性情報 - 急性有害性(飲み込んだ場合), 応急措置 - 医師に対する特別な注意事項, 有害性情報 - 慢性有害性, 危険有害性の要約 - 分類, 環境影響情報 - 環境, ばく露防止及び保護措置 - ばく露基準, 火災時の措置 - 消火方法(消火剤), 火災時の措置 - 消火方法(火災/爆発の危険), 火災時の措置 - 消火方法(消防), 組成および成分情報 - 成分, 漏出時の措置 - 漏出(大規模), 取扱い及び保管上の注意 - 保管(混触危険性), 有害性情報 - 毒性・刺激性(その他)

他の情報

準備およびその個々の成分の分類は、公式および権威ある情報源、および利用可能な文献参照を用いたChemwatch Classification委員会による独立した審査に基づいています。SDS(安全データシート)は危険性の伝達ツールであり、リスク評価の支援に使用されるべきです。報告された危険性が職場または他の環境でのリスクであるかどうかは多くの要因によって決まります。リスクは露出シナリオを参照して決定されることがあります。使用スケール、使用頻度、および現行または利用可能な技術的制御が考慮される必要があります。

定義および略語

- ▶ PC-TWA: 時間加重平均許容濃度

▶ PC-STEL: 短時間ばく露限界許容濃度

▶ IARC: 国際がん研究機関

▶ ACGIH: 米国産業衛生専門家会議

▶ STEL: 短時間ばく露限界値

▶ TEEL: 一時的緊急ばく露限度

▶ IDLH: 脱出限界濃度

▶ ES: ばく露基準

▶ OSF: 臭気安全係数

▶ NOAEL :無毒性量

▶ LOAEL: 最小毒性量

▶ TLV: 許容濃度

▶ LOD: 検出限界値

▶ OTV: 臭気検知閾値

▶ BCF: 生物濃縮係数

▶ BEI: 生物学的ばく露指標

▶ DNEL: 導出された無効レベル

▶ PNEC: 予測される無効濃度
- ▶ AIIC: オーストラリア工業化学品インベントリ

▶ DSL: 国内物質リスト

▶ NDSL: 非国内物質リスト

▶ IECSC: 中国現有化学物質名録

▶ EINECS: 欧州既存商業化学物質インベントリ

▶ ELINCS: 欧州届出化学物質リスト

▶ NLP: もはやポリマーとみなされない物質のリスト

▶ ENCS: E既存化学物質 / 新規公示化学物質

▶ KECI: 韓国既存化学物質目録

▶ NZIoC: ニュージーランド化学物質インベントリ

▶ PICCS: フィリピン化学品および化学物質インベントリ

▶ TSCA: 有害物質規制法

▶ TCSI: 台湾既存化学物質インベントリ

▶ INSQ: 国家化学物質インベントリー

▶ NCI: 国家化学品インベントリ

▶ FBEPH: ロシア 潜在的に有害性のある化学物質及び生物学的物質リスト

ChemwatchのAuthorITeで作成しました。